

横浜市教育委員会委員長答弁集（資料提供：日本共産党横浜市会議員団）

1. 「学校現場での課題がいろいろと話題になっておりますが、忘れてはならないのはやはり家庭教育というものであらうと思います。家庭の役割というのは子供たちを一人前の社会人に育てていくことだろうと思います。・・・改正教育基本法10条でうたわれた意義というものを我々も十二分に理解しながら教育行政の推進に努めていきたいと思っております」（2007年3月1日予算特別委員会）
2. 「お答えさせていただきます。伝統と文化という長い歴史にはぐくまれたものでございますので、若干答弁が長くなるかもわかりませんが、お許しをいただきたいと思っております。改正教育基本法でその重要性がうたわれており、我々も極めて大切なことだというふうに認識をいたしております。一昨年の10月に策定いたしました横浜教育ビジョン、今後10年間の横浜の教育の目指す方向性を示すものでございますけれども、この中で、教育の使命のひとつとして、先人が築き上げたものを大切にしつつ、新たな挑戦をしていく姿勢が重要であるということを確認いたしましたところでございます。私も学校現場を訪ねますときに、横浜の場合、100年以上経つという学校が約60校強、これは小学校の場合でございますけれども、中学校は長くても60年ちょっとということでございますが、その学校は創立時のいろいろな記録、あるいはその発展過程を示す記録や写真、時にはその学校にかかわりのある方の直筆の書、温故知新なんていう言葉があります。あるいは、校長先生のお話を伺いますときに、本当にその地域の先人の方々が教育にかけられた、期待された熱い思いというものを正直、ひしひしと感じて、緊張感あるいは責任感を感じる場合がございます。そういう意味で、変化の非常に激しい時代ではございますけれども、特に教育の世界においては先ほど押尾教育長からも不易と流行なんていう話がございました。欠いてはならないものもたくさんあるんだなあというふうに思っております。一口に文化と伝統と申しても、小さくはそれぞれ個々の学校のものから、広くは地域のもの、国の伝統文化までいろいろ領域は広いわけでございますけれども、いずれにしても、今お話のありましたように、この横浜は日本の開国の地でございます。日本と世界の違いや共通点を理解し、また国際社会の発展に貢献するためにも、よき伝統や文化を尊重する姿勢を身に付けていくことは忘れてはならないことだというふうに思っております。我々としても、そういう謙虚な気持ちで公教育に取り組んでまいりたい、今後ともどうぞひとつよろしく御指導のほどお願い申し上げます」（2008年3月3日予算第一特別委員会）
3. （日本史必修化についての認識を問われ）「改正教育基本法の第2条、教育の目標で伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと、という目標ができたにもかかわらず、文科省は今回の高等学校学習指導要領改訂で、地理歴史科の必修修は現行どおり世界史ということになったわけでございます。これ（開港150年）を機に日本史を必修化して、しっかりと日本の歴史を正しく学んでいくということが極めて大切なことであると思っております」（2009年3月2日予算特別委員会）
4. 「横浜市教職員組合の中学校歴史資料集に関連した御質問をいただきました。歴史教科書の採択の経緯ですが、既に議会でたびたび御答弁申し上げますとおり、昨年8月、関係法令と横浜市教科書採択の基本方針に基づき、教育委員会においてその権限と責任において適正、公正に採択を行ったものでございます。なお、お話のありました自由社版中学歴史教科書は改正教育基本法や新学習指導要領の理念を踏まえ、日本の文化や歴史、伝統を誇りと愛着を持って学ぶことができるようにわかりやすく表現しており、横浜の子供が学ぶにふさわしい教科書であると思ったところでございます（私語する者あり）。また教科書使用については、法令及び関係規則により各学校では教育委員会が採択した教科書を使用しなければならないと定められております。」（2010年6月16日市会本会議）
5. 「教育基本法の改正を先取りする形でこれ（「横浜教育ビジョン」）を定めました」（2012年12月20日市会本会議）
6. 「以下の5つの意識（知徳体公開）を育むことは改正教育基本法の趣旨とも合致しております」（2012年12月20日市会本会議）
7. 「教科書は、国の教育の根幹にかかわる重大な事柄であり、その内容は改正教育基本法、学校教育法等に示されている基本理念や目標を踏まえたものであることが当然であり・・・」（2012年12月20日市会本会議）